

# 武蔵国分寺跡資料館だより

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum Newsletter

編集・発行・印刷

見る / 学ぶ / 訪ねる /

## 武蔵国分寺跡資料館

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum

[住所] 〒185-0023 東京都国分寺市西元町1-13-10

[電話] 042-323-4103 [FAX] 042-300-0091

[E-mail] museum@city.kokubunji.tokyo.jp

[HPアドレス]

http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisetsu/kouen/1005196/1004239.html

2015.3  
第21号



## 復元講堂基壇が完成しました。

## 一史跡武蔵国分寺跡保存整備事業一

武蔵国分寺跡の講堂基壇の復元整備工事が平成27年3月に完了しました。本整備では、再建講堂の基壇を発掘調査成果に基づき原位置にて復元しています。南・北・東面の外装に積んだ瓦と上面に設置した埴は、古代の瓦を模して、色や形にバラつきを持たせた工場生産品ですが、西面には埼玉県比企郡鳩山町の皆さんと手作りで復元制作した瓦を使用しています。さらに東面の中央1mの範囲には、発掘調査で表土中から出土した瓦を積み上げて展示しています。基壇上面は多様な活用に対応できるよう張芝仕上げとしています。残存していた礎石（5石）を露出させたまま地下遺構を盛土により保護したため、復元した基壇は実際の3分の1程度の高さとなって

います。礎石が失われている箇所には円形の安山岩を補充し、建物範囲をレンガで表示しました。解説板など周辺環境も整備され、4月より開放となります。

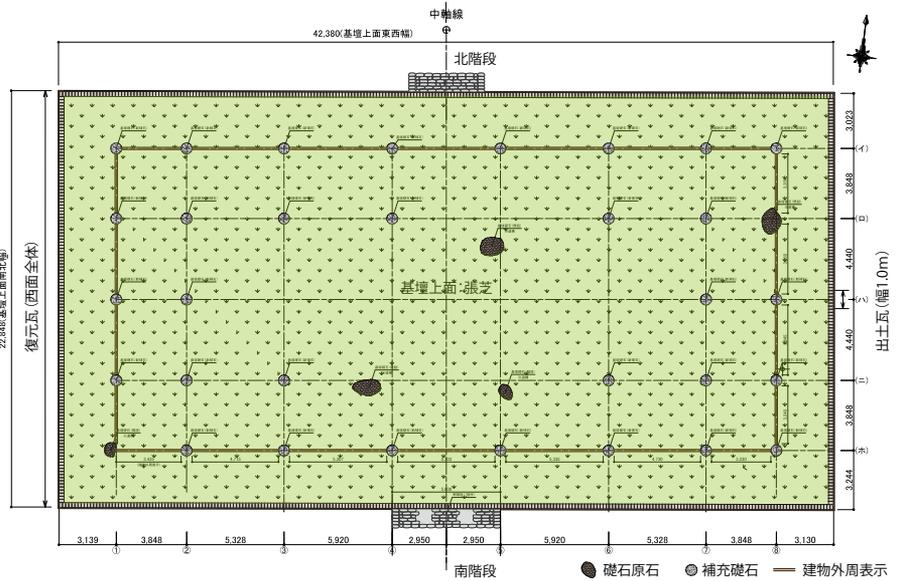
(野中 太久磨)



復元された講堂基壇（北東から）



自身手作りの瓦を積む様子



講堂跡遺構表示平面図



基壇外装西面に積まれた手作り瓦



基壇外装東面中央に展示・活用された出土瓦

# 国分寺市内に残る高札(五榜の掲示)の紹介

## 高札とは

主に江戸時代に幕府や領主のお触れを一般の人々に示すために、板に墨で文字を書き、屋外に掲示して多くの人に見せる伝達手段として用いられたものを指します。国分寺市教育委員会でも数枚の高札を保管していますが、ここでは明治維新の際に出された2枚の高札を紹介いたします。

## 金具と裏面の記載

現代の寺社や旧跡に案内板として作られる高札は案内板が杭につけられているものが多いですが、江戸時代のお触れのための高札は、高札場という建物に取り付けられていました(高札場は府中市に現存しています)。「お上<sup>かみ</sup>」から頂いたものとして重要視されていた高札は、火災の際には外して逃げる必要がありました。そのため、取り外し可能にする工夫がされることがあり、この高札にはそのような金具ががついています。

この高札は裏面に「戸倉新田<sup>とくら</sup>」と書かれています。隣村のものと混同するという事は考えにくいのですが、重要なものであり取り外しもできるので、村のものであることを記載しておく必要があったのです。

## 時代背景

慶応4年(1868)3月に、明治天皇が神に誓うという形で出された五箇条<sup>ごかしよう</sup>の誓文<sup>せいぶん</sup>では、明治新政府がどのような政治を目指すのかという事を示していました。これをうけて3月15日に五榜<sup>ごぼう</sup>の掲示<sup>けいじ</sup>が出されます。五箇条の誓文は近代化を目指す政府の方針を示すために、外国との交流などの目新しい項目が含まれていました。しかし五榜の掲示は、新政府が江戸幕府の方針を継承し、幕末の混乱の中生活してきた民衆に対してこれまでと同じ生活を勧め、保障するという内容でした。高札の屋根に書かれている数字は五榜の掲示発令時の番号と符合しています。

また、この時期は幕府と政府が戦う戊辰戦争<sup>ぼしん</sup>の最中でした。幕府の支配地域では江戸時代の高札が掛けられ、政府の支配地域になると、五榜の掲示が掛けられるというように支配領域を示す役割も果たしていました。

国分寺市内に五榜の掲示が掛けられたのは、政府の支配地域に入って1年を経た明治2年(1869)4月でした。国分寺村の名主に対して、それまで幕府の高札を持参し新しい高札と交換するようにとの伝達があった記録が残っています。

## 「三 切支丹禁止札」

「定」ということばから始まるこの高札は、切支丹(キリスト教)と邪宗門を禁止するものです。「定」は長期的に有効な法令を掲示する際に用いられるものでした。しかしこの高札は出された直後から問題に直面します。

五榜の掲示の一つとして出された切支丹禁止札は、1ヶ条だけで「切支丹は邪宗門なので禁止する」と江戸

幕府の禁教政策を引き継いで書かれていました。しかし、キリスト教徒である欧米諸国からの外交官や商人が日本に住むようになっていたため、この高札は各国の外交官からキリスト教を邪教扱いしているとして抗議を受けることになってしまいました。

そのため明治政府は「切支丹・邪宗門」と併記するつもりが手違いでこのようになってしまったという釈明をします。そして4月になってから、これまでと同じように「切支丹」を禁止する、「邪宗門」も禁止するという2ヶ条に書き直されたこの高札が作られることになりました。この様な経緯から、慶応4年3月と書かれていますが、実際には慶応4年4月に出されたものでした。

## 「五 脱国札」

「覚」から始まる高札は、臨時や期限付きの法令や伝達事項を掲示する際に用いられるものです。維新の動乱も治まったので、元来住んでいた場所、本来の所属に戻ることを勧め、戻らなければ主人の落ち度とするというもので、この「国」は藩を指しています。「皇国」(日本)や仕えている家のために建言したい場合は、手順に従って太政官へ申し出ること。奉公人を雇う時にはその人の身元などをよく確かめ、後から問題を起こした際には雇い主も責任とする、というものでした。

手続きを踏んで建言することや、雇い人の身元を確認することなどは江戸時代から命じられてきたことです。そのような継続性を考えると、明治維新が単純に近代化をもたすだけのものではなかったともいえるでしょう。

(中野 純)



『江戸名所図会』恋ヶ窪(国立公文書館所蔵)  
高札場が描かれています(一部加工)



屋根部分

武蔵国多摩郡  
戸倉新田



裏面



38.8cm

定  
一切支丹宗門之儀是迄  
御制禁之通固く可相守事  
一邪宗門之儀ハ固く  
禁止之事  
慶応四年三月 太政官

前面 切支丹禁止札 (国分寺所蔵)



36.5cm

前面 脱国札 (国分寺所蔵)



屋根部分

覚  
王政御一新<sup>ニ</sup>付而<sup>ハ</sup>速<sup>ニ</sup>天下御平定  
万民安堵<sup>ニ</sup>至<sup>リ</sup>諸民其所を得候趣  
御煩慮被為 在候<sup>ニ</sup>付此折柄天下浮浪  
のもの之在之候様<sup>ニ</sup>而<sup>ハ</sup>不相濟候自然今日  
之形勢を窺猥<sup>ニ</sup>士民其本国を脱走  
いたし候儀堅く被差留候方一脱国之  
もの有之不埒之所業いたし候者主宰もの  
落度たるへく候尤此御時節<sup>ニ</sup>付無上下  
皇国之御為又ハ主家之為筋など存建建  
言いたし候ものハ言路を開き公正之心を持  
其旨趣を受けさせ依願太政官代へ茂可申  
出被 仰出候事  
但今後総て之士奉公人ハ不及申農商奉公人<sup>ニ</sup>至迄  
相抱候節ハ出所篤与相糺可申自然脱走  
のもの相抱不埒出来御危害<sup>ニ</sup>立至候節ハ  
其主人の落度たるへく候事  
三月 太政官



上金具

# 恋ヶ窪東遺跡の発掘調査について

恋ヶ窪東遺跡は JR 国分寺駅の西方、日立中央研究所の南東部に位置します。研究所の南側には野川の水源である湧水によって刻まれた深いさんや谷があり、その南東側の台地の上にこの遺跡はあります。大昔から水場に近く、陽当たりと風通しの良い暮らしやすい場所だったようです。恋ヶ窪東遺跡では平成 2～8 年まで、都営住宅の建替に伴う発掘調査が行われ、旧石器時代の細石刃と細石核が出土しました。縄文時代では草創期の爪型文土器と微隆起線文土器が 2 点出土し、早期の炉穴と中期中葉から後期初頭にかけて柄鏡形敷石住居跡 6 件を含む 200 件近い住居跡と大量の縄文土器と石器が発見されています。また、今次調査区の南側に隣接するマンション計画地では、平成 17 年の花沢西遺跡第 18 次発掘調査において旧石器時代の細石刃と細石核が出土しました。

こうした周辺の状況および、調査前の現況は、古い平屋の建物が十数棟建っているだけであったことから、今回のマンション計画地にも旧石器時代から縄文時代にかけての遺構・遺物が良好にして、多量に存在することが予測されました。

今回の調査は、マンションの建設計画に先立ち、平成 26 年 10 月 14 日より約半年の予定で発掘調査を行っています。調査面積は約 2,900 m<sup>2</sup>で、平均して 1.2m ほどの深さまで掘り下げています。また、旧石器時代の調査のために、3m 平方の試掘坑を 27 箇所もうけ、平均 2.5m の深さまでローム層を掘り下げています。出土した遺物の総数は、平成 27 年 2 月末日現在で 12,000 点を超えています。

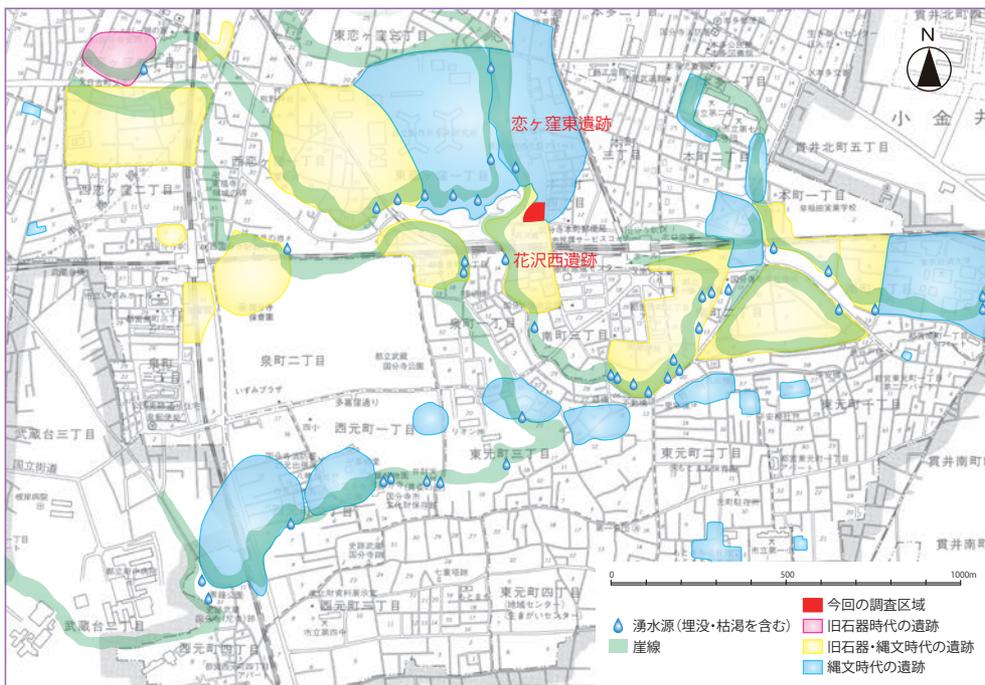
調査は平成 27 年 3 月終了予定ですが、現在までの成果としては、まず縄文時代の地層から集石土坑（調理

跡？）14、炉穴 4、土坑（穴跡）22、小土坑 109、<sup>おとしあな</sup>陥穴 1 などと共に、縄文早期から中期にわたる土器、石器、礫などの遺物が多数出土しました。住居跡は見つかっていませんが、縄文時代の初期から集落が営まれていたことがわかります。小型の槍先や鏃、また陥穴が出土したことで、野生の獣や川魚をとっていたと思われる、また<sup>すり</sup>磨石などの石器が見られるため、木の実などの植物資源も利用していたようです。縄文人の幅広い食生活が伺われます。

関東ローム層からは、さらに古い旧石器時代の礫群（バーベキュー跡？）9、石器の集中箇所 17、炭化物の集中 2 箇所が見つかっています。礫群は獣の肉などを石焼きにした調理跡と言われ、旧石器時代に広く用いられた調理方法です。石器の集中箇所はどれも細かい破片が多く、石を打ち欠いて石器を作っていた場所と思われる。この遺跡では狩りに使う槍先形尖頭器を主に作っていたようで、6～7cm ほどの鋭い槍先やその未成品が 18 本も出土しました。完成して持ち去った石器も多数あったでしょうから、かなりの数の石器が作られていたようです。狩りに備えて消耗品である石器をたくさん作り、とれた獲物を解体して石焼きにして食べていた旧石器時代人の生活の様子が彷彿とされます。

さらに、歴史時代のものと思われる用途不明の礫集中が 2 箇所出土しました。焼けた石を集めたもので、中には奈良～平安時代のものと思われる瓦の破片も含まれていました。

（上敷領久）  
（林 徹・共和開発株式会社）



調査区空撮



旧石器時代1号ブロック（北から）



旧石器時代槍先形尖頭器出土状態



旧石器時代2・3号礫群（南から）



縄文時代の石器



旧石器時代6号礫群（東から）



縄文時代の土器



調査風景



旧石器時代の槍先形尖頭器

## 壬生吉志福正について

武蔵国国分寺七重塔は、古代の日本の歴史について記した六国史の一つである『続日本後紀』によれば、承和2年(835)の火災によって焼亡しました。そこで、前男衾郡大領・壬生吉志福正の申し出によって再建されることとなりました。この火災による焼失とその後の再建の様子については、発掘調査によって明らかにされています。ところで、この壬生吉志福正という人物は、この他に、古代における法令を集成した『類聚三代格』の中にも見え、自分の子供2人分の税金を一括納入したことで有名です。

【史料】『類聚三代格』巻8、調庸事、承和8年(841)5月7日太政官符

(書下し文)

太政官符す

応に百姓二人の身の分の調庸を総収すべきこと

壬生吉志継成は年十九

調庸料布は卅端二丈一尺

中男作物紙は八十張

壬生吉志真成は年十三

調庸料布は卅端二丈一尺

中男作物紙は百六十張

並びに男衾郡榎津郷の戸主・外従八位上・壬生吉志福正の男なり

右、武蔵国の解を得るに称く、「男衾郡司の解に称く、「福正の解状に称く。「己の身、課役を免れると雖も、位蔭、子に伝うるを得ず。方に今、年齢衰老して、命、冥途に臨む。今、二男有れども皆一才無し。定めて知るに調庸の民、負担を免れず。父としての道慈しみ無かる能わず。望み請うらくは、件の継成等々各々身の調庸、中男より始めて不課に至るまで、年を計り総進し将来の賦を免ぜられんことを。」てへり。郡司覆勘するに申す所、道有り、仍て申送す。」てへり。国、「郡の解を檢するに、例無しと雖も、公に於て益有り。謹んで官裁を請う。」てへり。右大臣宣すらく、「請うに依れ。但し徭は例に依りてこれを行え。」と。

承和八年五月七日

【史料】については、土田直鎮氏の解説が簡にして要を得ているので土田氏の著書(土田直鎮「平安初期の武蔵(続)」『古代の武蔵を読む』吉川弘文館、1994年、初出は1966年、101～102頁)より該当部分について引用します。

(前略)「位蔭は子に伝うるを得ず」とありますように、福正がもし五位以上であったら子供のほうも免除になりますけれども、外従八位上というように下級の位では、自分は免除になっても子供までは免除になりません。したがって、父は課役免除であるけれども、この二人の子供のほうはどうも将来とも課役免除になる可能性が少ないのであ

りまして、これらの子供が役人にでもなって、だんだん位を手に入れれば、これまた免除になるかもしれませんが、福正は年を取って、そろそろ終わりも近いというのに、二人の子供が「皆一才無し」とあって、あまり出来が宜しくなくて、将来役人になって幅を利かせるという見込みもない。そうすると、当然これは調庸を一生背負わなければならない。そこで、気の毒であるから、父として今のうちにこの二人の子供に代わって一生の調庸をみんな先払いして調庸の負担を免除してもらおうという申請です。

いささか、長文の引用となってしまいましたが、【史料】の内容は、ここにわかりやすくまとめられていますので、ご参照ください。ここでは、子供達の税金を全納した壬生吉志福正自身と男衾郡の有力氏族である壬生吉志氏について考えていきたいと思います。

壬生吉志福正自身を考える上で、特に注目してもらいたいのが、「壬生吉志」という氏についてです。「壬生」というと、浅田次郎『壬生義士伝』などで耳馴染みの方もいらっしゃると思いますが、古代においては壬生部を管掌する伴造氏族、あるいは壬生部の後裔の氏族の名称です。

まず、壬生部について説明しますと、大化改新以前、つまり7世紀以前の日本では、名代・子代といって天皇を中心に皇族を扶養するために設定された部というものがありません。この名代・子代というのは、様々な天皇や皇子、妃などの名前がついていて複雑になっていましたが、6世紀末頃に、この名代・子代の部に代わって統一的に皇子女を扶養する目的で設定された部が壬生部と理解されています<sup>(1)</sup>。この壬生部は、後の壬申の乱において大海人皇子(のちの天武天皇)側の重要な軍事的・経済的基盤である湯沐色の前身とされており<sup>(2)</sup>、皇位継承者(大兄、皇太子)の部として、厩戸皇子(聖徳太子)の太子としての地位に付属する部として新たに設けられたとも考えられています<sup>(3)</sup>。このような皇子女を扶養するための基盤としての壬生部が日本各地に設定されておりました。

さて、古代では氏と職掌の間には密接な関係があり、氏名が壬生であるということは、壬生吉志福正の先祖は、この壬生部の管掌者であったと考えられます。と同時に、古代武蔵国男衾郡の地域には、壬生部が設定されていたということも分かります。

次に、吉志に注目すると、吉志氏は、吉士、吉師ともつくり、外交において活躍した氏族です。吉志は、古代朝鮮における首長を意味する語に由来し、新羅では、官位十七等の第十四位に当たります。外交における活躍から、吉志氏は渡来系の一族とも考えられますが、古代の氏族の系譜について記した『新撰姓氏録』では、「難波忌寸と同祖である」とされており、渡来系の一族かどうかは判然としません。しかし、中央において外交で活躍

していることから吉志氏は中央氏族であったと分かります。そして中央氏族である吉志氏が武蔵国男衾郡に居住し、かつ壬生部を管掌する壬生氏を名乗っていることから、壬生吉志氏とは、壬生部を管掌する目的で中央より武蔵国に入部してきた吉志氏の一族であると考えられます(4)。

このような東国における壬生部の設定の契機として考えられているのは、6世紀末における用明天皇の没後の崇仏派の蘇我氏と廃仏派の物部氏との争いです。この争いの結果、従来、大連として中央において重要な位置を占めていた物部氏は大きく後退することとなりました。物部氏は、大和王権の東国進出の過程で軍事的に大きな役割を果たしており、東国にも大きな影響力を保持していました(5)。例えば、武蔵国入間郡の有力氏族であり、藤原仲麻呂の乱で活躍し、その後も蝦夷征討軍に加わるなど軍事面で多に活躍した入間宿禰成成はもと物部直姓でありました。これら東国に影響力を持っていた物部氏本宗家が滅亡すると東国においても当然、動揺が起こり、その過程で勝利した蘇我氏の側に立っていた厩戸皇子(聖徳太子)のために壬生部が設定されたものと推測されます(7)。

さて、表より東国には数多く壬生部が設定されていた様子がうかがわれます。この壬生部の管掌者の後裔と考えられるものの中で『常陸国風土記』の記載に見られる壬生連氏や壬生直氏などは、在地首長である国造であったり、国造の後裔たる郡領氏族であったりして、在地首長層である国造の支配領域を分割して部の設定が行われ、管掌者には国造の一族が就任していたということが出来ます。この点で、中央氏族である壬生吉志氏が入部してきた男衾郡とは異なります。皇子女の扶養を目的に設定された壬生部であっても、その性格は大きく異なっていたことができるでしょう。

このように壬生吉志氏は、東国において中央の王権と密接に関わる氏族といえます。この様な背景のもと壬生吉志氏は、男衾郡の郡領氏族としての地位を確立したものと考えられます。福正は、7世紀以来の有力氏族として、財力を蓄え、国分寺の再建への働きかけや、調庸の一括納入を行ったのでしょうか。

- (1) 岸俊男「光明立後の史的意義」(『日本古代政治史研究』塙書房、1966年、初出は1957年) 231～232頁。
- (2) 横田健一「壬申の乱前における大海人皇子の勢力について」(『白鳳天平の世界』創元社、1973年、初出は1966年) 313頁。
- (3) 早川万年「推古朝における壬生部設定について」(『古代文化』37-8、1985年) 20頁。
- (4) 佐伯有清「子代・名代と屯倉」(杉原荘介・竹内利三編『古代の日本7 関東』角川書店、1970年) 172頁。  
森田悌『武蔵の古代史 国造・郡司と渡来人・祭祀と宗教』(さきたま出版会、2013年) I-2-3、82～83頁。
- (5) 直木孝次郎「物部連に関する二、三の考察」(『日本書紀研究』2、1966年) 176頁。
- (6) 早川万年(前掲論文) 21頁。
- (7) 森田悌(前掲書) I-2-3、80～83頁。

(井上 翔)

名称	所在	出典	備考
壬生部直国依	陸奥国	『続日本紀』神亀元年2月	
円仁(壬生氏)	下野国都賀郡	『日本三代実録』貞観8年正月	
壬生公石道	上野国群馬郡	『日本三代実録』貞観12年8月	
壬生公郡守	上野国甘楽郡	『日本後紀』弘仁4年2月	大領
壬生直小家主女	常陸国筑波郡	『続日本紀』天平宝字5年正月ほか	常陸国造
壬生直夫子	常陸国筑波郡	『常陸国風土記』行方郡条	那珂国造
壬生連麿	常陸国筑波郡	『常陸国風土記』行方郡条	茨城国造
壬生直足人	常陸国行方郡	『正倉院銘文集成』299頁ほか	大領
壬生部飯売ほか	下総国鉦托郡	『大日本古文書』1-302	
壬生部真若売	下総国葛飾郡	『大日本古文書』1-253	
壬生美与曾・広主	安房国平群郡	『続日本紀』天平神護元年2月	
壬生部荒文ほか	武蔵国豊島郡	武蔵国分寺出土文字瓦	
<b>壬生吉志福正</b>	<b>武蔵国男衾郡</b>	<b>『続日本後紀』承和12年3月</b>	<b>大領</b>
壬生直広主	相模国大住郡	『続日本後紀』承和7年2月ほか	大領
壬生直黒成	相模国高座郡	『続日本後紀』承和8年8月	大領
壬生直益成	甲斐国巨摩郡	『日本三代実録』元慶6年11月ほか	
壬生直信陸理	駿河国駿河郡	『大日本古文書』2-73	少領
壬生福主	信濃国	『日本三代実録』貞観3年10月	
壬生部古売	美濃国山方郡	『大日本古文書』1-50	
壬生	美濃国可児郡	『平安遺文』3-1153	主帳
壬生少梗ほか	伊賀国阿拝郡	『大日本古文書』3-334	
壬生乙光ほか	紀伊国	『平安遺文』3-807	
壬生造	大和国城上郡	『平安遺文』1-213	
壬生君総測	丹波国桑田郷	『平安遺文』11-258	
壬生為清	近江国愛智郡	『平安遺文』3-827	
壬生国足ほか	若狭国遠敷郡	『平城宮木簡』2-2801	
壬生	安芸国	『平安遺文』4-1252	
壬生部	隱岐国智夫郡	『日本古代木簡選』221	
壬生逆女ほか	周防国玖珂郡	『平安遺文』1-300	
壬生吉女	讃岐国大内郡	『平安遺文』2-586	
(生壬部伊口)	讃岐国阿夜郡	『平城京木簡』	
壬生諸石	肥後国	『日本書紀』持統10年4月	
壬生郷	遠江国磐田郡	『倭名抄』	郷名
壬生郷	安房国長狭郡	『倭名抄』	郷名
壬生郷	美濃国池田郡	『倭名抄』	郷名
壬生郷	安芸国山県郡	『倭名抄』	郷名
壬生郷	筑前国上座	『倭名抄』	郷名
(生壬部神社)	丹後国竹野郡	『延喜式』	神社名

〈註(3) 早川論文の表を参考に増補・改定した。〉



武蔵国分寺七重塔跡

# 国分寺市市制50周年記念事業歴史文化フォーラム

## 国分寺市制施行 50 周年記念事業 歴史文化フォーラム 平安時代における祈りの空間 武蔵国分寺

主催 国分寺市・国分寺市教育委員会  
後援 東京都教育委員会  
とき 平成 27 年 2 月 15 日 (日)  
ところ 市立いずみホール

市制施行 50 周年記念事業として、歴史文化フォーラム「平安時代における祈りの空間 武蔵国分寺」が、262 名の来場者をむかえ、開催されました。その概要を掲載いたします。当日の資料は国分寺市公式ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。



壮大な武蔵国分寺跡（国指定史跡）の伽藍は、長年の調査研究により、礎石・基壇の規模や屋根瓦などの研究を通して、その外観をある程度、復元できるようになりました。

そのなかで、近年の史跡整備に先立つ確認調査により、平安時代に入り、講堂が全国最大級である金堂と同規模に建て直されるなど、本格的に拡充整備された様相が明らかとなり、その背景が注目されています。

わが国の平安時代における仏教の歴史や寺院建築、堂内の諸像については、続日本後紀などの国史をはじめとする史料や絵画、奈良や京都の古寺に伝わる建築や仏像などをもとに、研究が進められています。

しかしながら、東国にある武蔵国分寺の建物内の具体的な様子については、資料が少ないため明らかになっていません。わずかに、現国分寺に伝わる木造薬師如来坐像（国指定重文）や出土した緑釉花文皿・唐草四獣文銅蓋（都指定文化財）などの遺物から、ありし日の国分寺を偲ぶことができるにすぎないのです。

このほか、創建から 100 年あまりの頃、陸奥国が蛮夷の平定を祈るために、武蔵国の例にならって五大菩薩像を造像したことが知られますが、詳細は不明です。

こうしたことを材料として、古代史・建築史・彫刻史の第一線の専門家は、どのように考えていくのでしょうか？

## 問題提起 平安時代の東国仏教と国分寺 佐藤 信（東京大学大学院教授）

はじめに

武蔵国分寺跡史跡整備のための

確認発掘調査による新たな成果

1. 国分寺の造営と在地社会
  - ◎ 国司・郡司による国分寺造営
  - ◎ 地方豪族による国分寺への知識物と献物叙位
2. 平安時代の国分寺
  - ◎ 9 世紀の国分寺伽藍の改築拡充
3. 平安時代の東国仏教政策
  - ◎ 法会（仁王会・放生会・灯明会）
  - ◎ 写経・修法（国際関係緊張・災害に対する祈り）
4. 平安新仏教と東国
  - ◎ 平安新仏教
  - ◎ 下野薬師寺をめぐる
5. 平安時代の武蔵国分寺
  - ◎ 武蔵国分寺の塔の再建と前男衾郡（後掲）
  - ◎ 国分寺と地域社会
  - ◎ 平安新仏教の寺院と国分寺

おわりに

武蔵国分寺跡の平安時代の伽藍建築改築についての

発掘調査成果

平安時代国家の東国仏教政策

平安時代仏教史の動向と東国

平安時代建築史・美術史の動向

国分寺の奈良時代から平安時代そしてその後への展開

国分寺と地域社会の動向

## 5. 平安時代の武蔵国分寺（一部掲載）

### ◎武蔵国分寺の塔の再建と前男衾郡司

承和 2 年（835）に「神火」により焼失した武蔵国分寺の七重塔の再建を、承和 12 年（845）になって前男衾郡大領である外従八位上壬生吉志福正が請け負うことを武蔵国司に上申し、武蔵国司は中央の太政官に伺いをたて許される。（土田直鎮『古代の武蔵を読む』吉川弘文館、1994 年。）

### ○『続日本後紀』承和十二年（八四五）三月己巳条

武蔵国言、国分寺七重層塔一基、以去承和二年為神火所焼、于今未構立。前男衾郡大領外従八位上壬生吉志福正申云、奉為聖朝欲造彼塔。望請言上、殊蒙処分者、依請許之。

国分寺伽藍の維持は国司の基本的任務であり、焼失した七重塔をそのままにした武蔵国司の怠慢が責められるところであるが、そのことは不問。

最近の発掘調査により、9 世紀の再建の後にふたたび焼失して炭化物とともに礎石群が現存する塔跡（塔跡 1）とは別の、もう 1 つの塔基壇跡（塔跡 2）を発見。新発見の塔跡 2 の基礎地業は、深さ 2 メートルにおよぶ緻密な版築を行っており、版築土中から出土した土師器に

よって9世紀中頃に位置づけられた。塔跡2の基壇は、何らかの事情で塔再建には使われず、塔跡1の場所で再建された可能性。ただし、大規模で精密な塔跡2の基壇地業からは、承和12年(845)の壬生吉志福正による七重塔再建が本格的規模で高い技術によって行われたことが確認される。

塔の再建が武蔵国司ではなく前男衾郡大領により果たされたことは、9世紀半ばにおける正税の欠負未納の進展や「神火」などによる諸国正税の財政能力の衰頹という国府財政の逼迫と、地方豪族の根強い経済力とが推測できる。塔跡2にみられる手抜きのない版築は、この時代の地方豪族の技術的な高さを示すか。

ただし、「良吏の時代」とも称されるこの時期の国司の財政力について、低い評価でよいかは疑問。一方で、10世紀の受領制の展開と結びついて一般的な郡司層の地盤後退も推測される。その場合、武蔵国分寺跡の主要伽藍の発掘調査成果を合わせ考えると、講堂が基壇まで拡大した形で桁行5間から7間へ増改築されたり、金堂が補修されたりしたのも、9世紀の同時期であった可能性がある。大規模な修理が必要となっていた武蔵国分寺の伽藍建築のうち、金堂・講堂などは武蔵国司が担い、七重塔のみを前男衾郡大領に委ねたという分担も、推測できるのではない。

武蔵国分寺七重塔の前男衾郡司による再建が承認された承和12年(845)の翌々年の承和14年(847)に、武蔵国分寺の「中院」の僧最安によって、経生を動員して一切経が書写されたことは注目される。武蔵国分寺の伽藍再建と時を同じくして一切経書写も行われた。創建時代の国分寺の塔に聖武天皇の金字金光明最勝王経が安置されたように、再建伽藍やそこでの仏教法会で、新書写の一切経が役割を果たしたか。

○大菩薩藏経卷十三奥書(『平安遺文 題跋編』三七号)

承和十四年〔歳次ノ丁卯〕潤三月

武蔵国分寺中院僧最安

写奉一切経本

経生沙彌澄照

武蔵国分寺の平安時代文物

木造薬師如来坐像(重要文化財)

緑釉花文皿

唐草四獣文銅蓋



佐藤 信 先生

## 近年の僧寺伽藍の発掘調査成果

中道 誠(国分寺市教育委員会)

### 1. 七重塔の再建

武蔵国分寺の塔跡は、基壇の高まりとともに、礎石7個が残存し、従来より七重塔と認識されていた塔跡1と、平成15年度の地下遺構レーダー探査を契機として新たに塔跡1の西方約50mで確認された塔跡2の2つの塔跡がある。

塔跡1は、創建塔として建立され、9世紀中頃に火災を受けた後に再建され、その後、最終段階まで存続したことが明らかとなっている。建物は、創建と再建ともに同じ場所において建てられ、3間(約10m)四方の礎石建物と判明している。基壇は版築により構築され、約18m四方あり、深さ約1.7mの掘り込み地業(地盤改良)を伴う。基壇外装は乱石積。外周は雨落ち石敷が巡っている。

塔跡2は、約11m四方、深さ2.3m以上の精緻な掘り込み地業が施され、建物基礎の版築内から出土する土器などから9世紀中頃に造られたと考えられる。建物基礎は、塔跡1と同等の建物が建つような規模と構造を有しているが、礎石や基壇外装の部材が残っていないことや屋根瓦の出土量が少ないことから、未建設の可能性も想定される。

武蔵国分寺の七重塔は、承和12(845)年に、武蔵国前男衾郡大領壬生吉志福正が、承和2(835)年に落雷で焼けた七重塔の再建を願い出て許されることが『続日本後紀』に記されている。この火災を受けた七重塔は、塔跡1と考えられるが、再建を許され造営に着手した塔が塔跡1か塔跡2かは明確ではない。

### 2. 講堂の再建

講堂は、8世紀中頃に創建され、9世紀中頃～後半に建物全体を建替える大規模な改修を行っている。創建時の桁行5間、梁行4間の二面庇建物から、全国の国分寺でも最大級の規模である金堂と同規模の桁行7間、梁行4間の四面庇建物に再建し、その際、基壇外装も造り直している。

#### 【建物規模】

創建時 桁行5間(約28.5m)、梁行4間(約16.6m)

再建時 桁行7間(約36.1m)、梁行4間(約16.6m)

#### 【屋根構造】

創建時 二面庇建物(切妻)

再建時 四面庇建物(寄棟造または入母屋造)

#### 【基壇規模】

創建時 東西約34.4m 南北約22.6m

再建時 東西約42.2m 南北約22.6m

#### 【基壇外装】

創建時 河原石等を地覆とした瓦積みの外装

再建時 埴を地覆とした瓦積みの外装

#### 【建物基礎】

創建時 厚さ約0.9m 版築は黒色土と砂礫の互層

再建時 厚さ約1.5m 版築はローム土と砂礫の互層

### 3. その他の創建以後の整備状況

#### ○金堂

建替えの痕跡は確認されていないが、金堂跡から出土する塔跡1の再建所用瓦に、建物を塗る朱が付着していることから9世紀中頃～後半における補修状況が窺える。

#### ○中枢部区画施設

金堂・講堂等の主要建物を区画する中枢部区画施設の塀は、創建当初は掘立柱塀で、その後に築地塀へと建替えられる。築地塀基底部の版築内から創建期の瓦片が出土する。

#### ○堂間通路

伽藍中軸線上で金堂と講堂を結ぶ南北の通路状遺構。金堂北側と講堂南側の2か所で確認されている。4条の石列を伴い、中央の石列間は石敷、その外側の石列間は瓦片を敷いた路面とする。堂間通路が創建当初からあったのか無かったのか、明確ではないが、講堂南側では講堂の再建以降に設置される。

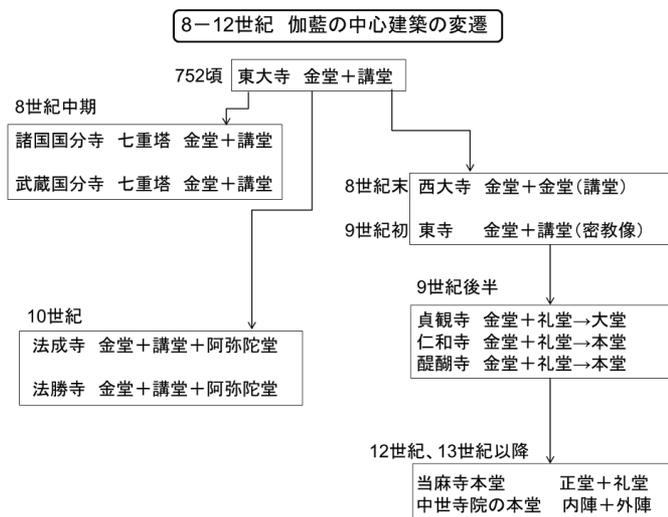
なお、金堂・講堂間以外で通路跡は未検出である。

#### ○鐘楼跡

創建後に、基壇南面に基壇のしつらえと想定される石列が設置される。



討論の様子



### 平安時代の仏堂空間

#### —金堂・講堂の性格の変質— 藤井 恵介 (東京大学大学院教授)

#### 1. 奈良時代の寺院の伽藍と性格

7世紀から8世紀にかけての寺院の伽藍の諸建築の性格は、いままで何度も検討されてきた。概ね結論が出ているとあってよい。特に、奈良平城京の寺院を対象に『資財帳』と発掘調査から、多くの成果がもたらされてきた。

また、8世紀中葉から建設が開始された国分寺についても、各地の発掘調査などから、かなりの情報がもたらされ、その多様な実態が明らかにされてきた。

#### 2. 8世紀末から9世紀初めの「金堂・講堂」の変質

8世紀末から9世紀にかけて寺院建築に大きな変化が起きる。京都に建設された大寺院において、「金堂・講堂」というセットが、「金堂と礼堂」という構成に変化する。貞観寺、仁和寺、醍醐寺でこれが確認できる。すなわち「講堂」が不要とされたのであって、講堂がなくなった機能は「礼堂」へと移動したと想定される。

この変化は、国家的な大寺院から中小規模の寺院でも確認でき、さらに地方にまで、全国的に急速に普及していったとみられる。その早さは驚くべきものであって、仏教の儀礼などに大きな変化が起きて、それが一気に建築の変化をもたらしたと考えられる。

#### 3. 武蔵国分寺の場合

武蔵国分寺は、8世紀中葉に建設が開始されて、大規模な建築が実現していたことは確かである。塔、金堂、講堂、中門、回廊などが発掘調査で確認されている。

近年の調査で重要なことは、9世紀段階での伽藍の維持と再建が確認されたことである。塔は、再建建築が確認された。また、講堂は東西に1間ずつ拡張されて、姿を一新したと想像される。

#### 4. 考察・総括

9世紀に、全国的に進んだ、「金堂・講堂」システムから「金堂・礼堂」への変化と、この武蔵国分寺で実際におきた、講堂の拡張とは、どのような関係があるのか。9世紀段階での国分寺の状況を検討してみることにしたい。



藤井 恵介 先生

## 武蔵国分寺と平安時代の仏像

副島 弘道（大正大学文学部教授）

武蔵国分寺の講堂が建て直され、七重塔が再建された平安前期9世紀頃の当寺のようすを、仏像をとおして考えようというのがここでのテーマである。

### 1. 奈良、平安時代の京都の仏像

奈良時代8世紀の仏像制作は、都の平城京を中心に740年代頃にきわめて盛んになった。奈良県東大寺法華堂不空羂索観音像、同寺戒壇堂四天王像などにみられるように、中国唐時代の整った現実感のある仏像の姿を基本として、そこに一種の余情を感じさせる穏やかな雰囲気を加えた天平時代の仏像は、日本の仏像の古典としてその後も長く範とされた。

都が京都に遷ったころから10世紀中頃までの平安時代前期には、それまで多かった塑像、乾漆像、銅像にかわって、木彫像が仏像の中心となった。新たに開かれた真言宗、天台宗が説く複雑怪奇な明王像などが大胆で個性的な姿に作られ、重量感に富んだ堂々とした仏像が京都を中心に次々に作られた。

11世紀には仏師定朝作の平等院鳳凰堂阿弥陀如来像に代表される平明穏和な作風の仏像が主流となって一世を風靡し、これを唐風が強かったそれまでの様式に対して和様彫刻、または定朝の名をとって定朝様という。

### 2. 武蔵国の仏像

畿内から遠く離れた武蔵国にも飛鳥、奈良時代にすでに仏像があった。代表作として調布市深大寺銅造釈迦如来像、国分寺跡付近出土銅造観音菩薩像、横浜市龍華寺脱活乾漆菩薩坐像などが知られている。

平安時代になるとその数は増すが、ここでのテーマに直接関係する平安前期9世紀の武蔵国の仏像はあまり多くない。この状況は武蔵国以外の東国全体でも同様である。数少ない9世紀の作と見られる当地方の仏像に、東京都檜原村五社神社の蔵王権現立像と菩薩形坐像などがある。五社神社像の威圧感に富んだ顔立ちと重量感のある太身の体軀には、9世紀の中央の仏像に似た作風が示されている。

平安時代後期11世紀以後になっても、武蔵国では前の時代からの一木造による重々しく簡素な、いわば古風な姿の仏像が依然として作られた。それとともに、中央の仏像様式である定朝様の影響を受けた平明穏和な姿の仏像も作られるようになった。そのなかには中央の作品と見まがうほどのきばえの八王子市蓮生寺廬遮那仏坐像などや、簡素でやや整齊を欠いた姿から、定朝様の影響を受けた当地での作と考えられている埼玉県宮代町の西光院阿弥陀三尊像（安元2年〈1176〉）などがある。武蔵国分寺薬師堂の本尊薬師如来坐像も定朝様にならったこの時代の仏像である。

### 3. 武蔵国分寺の9世紀の仏像

武蔵国分寺のこの時代の仏像は残っていない。しかし、金堂と講堂は礎石などから大規模な建物だったことがわ

かる。奈良時代平城京の大寺のようすから推測すると、武蔵国分寺の金堂や講堂には、堂の中央に本尊である釈迦または薬師如来像が置かれ、その左右に脇侍菩薩像、四隅に持国天、増長天、広目天、多聞天の四天王像が置かれていたのであろうか。本尊は丈六坐像（高さ約240cm）、四天王像は6尺から8尺（180～240cm）程度と想像されるが、奈良時代の像が失われて後の時代に再興されたものならば、その半分程度の大きさだったかもしれない。堂内には創建後に安置された像もあったかもしれない。

貞観15年（873）に陸奥国が、武蔵国の例に准じて五大菩薩像を造り国分寺に安置しようとした（『三代実録』）。この五大菩薩が具体的に何の尊像なのか、五大虚空菩薩、五大力菩薩、金剛界五菩薩などが考えられるがはっきりしない。いずれにしても、それが武蔵国分寺の金堂や講堂の創建時以来の本尊だった可能性は小さく、創建後あらたに作られた像が寺内の堂に置かれていたのであろう。

### 4. いくつかの問題

仏像の大きさと種類がわかれば、寺の金堂や講堂内のようすはある程度わかる。しかし、仏像には大きさや名前だけでなく、その作風ときばえという要素がある。同じ大きさの堂に同じ名前の仏像が置かれても、そのきばえや光背台座などの荘厳具が違えば、雰囲気が大きく変わる。仏像を通してわかることの大切さは実はそこにある。

それでは平安時代の武蔵国分寺に置かれた仏像とはどのような作風で、どのようなきばえのものだったのだろうか。このことをここではそれを作った工人、仏像の場合は仏師と呼ぶが、彼らの経歴を考えながらうかがってみたい。具体的なことはフォーラム当日に何体かの仏像の画像を示しながら、参加の方々とともに議論したいと思う。



副島 弘道先生

※当日副島先生から以下のようなお話がありました。

陸奥国が武蔵国にならって安置しようとした「五大菩薩像」は、五大力菩薩と想定される。現存する五大力菩薩の彫像は、2例のみで、画像（絵画）の遺品が多く、仁王会の本尊として五大力菩薩の画像が平安時代の武蔵国分寺に置かれた可能性が指摘できる。

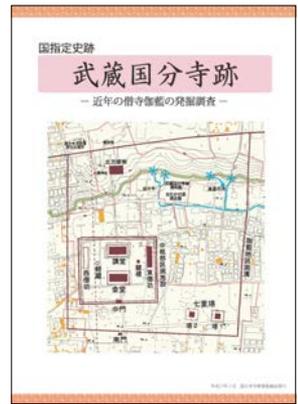
歴史文化フォーラムで配布された資料は、国分寺市のホームページにも掲載しています。

国分寺市役所HP ホーム>くらしの情報>文化・歴史>歴史・史跡>歴史文化フォーラムを開催しました  
<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/bunka/rekishi/1008507.html>

パンフレット「国指定史跡 武蔵国分寺跡—近年の僧寺伽藍の発掘調査—」につきましては、ふるさと文化財課窓口と武蔵国分寺跡資料館にて配布中です。



歴史文化フォーラム レジュメ



近年の僧寺伽藍の発掘調査パンフレット

**INFORMATION**

「市制施行50周年記念 国分寺市の今昔」の刊行案内

市制施行 50 周年の記念誌として、国分寺市の原始から近現代に至るまでの様々な歴史的な出来事をトピックスで紹介。わかりやすい解説とともにカラー写真や図を豊富に掲載しています。

**購入方法** 武蔵国分寺跡資料館・史跡の駅おたカフェで販売。



発行日：平成 27 年（2015）2 月 10 日  
 サイズ：A 4 判／フルカラー  
 ページ：140 頁  
 価格：1,500 円（税込み）

武蔵国分寺跡資料館ご利用案内



■ 交通のご案内 ※駐車場はありません

【電車】○JR国分寺駅下車／徒歩約20分 ○JR西国分寺駅下車／徒歩約15分

【バス】○国分寺市循環バス「ぶんバス」日吉町ルート「泉町一丁目」下車／徒歩約8分  
 ○国分寺駅南口より「京王バス」系統番号〈寺83〉・〈寺85〉乗車「泉町一丁目」下車／徒歩約8分

ボランティアガイドによる史跡武蔵国分寺跡ミニめぐり

ふるさと文化財課では、万葉花まつり開催に合わせ、武蔵国分寺跡を紹介するボランティアガイドによるミニ史跡めぐりを実施します。集合場所に直接お越しください。

- 【日程】平成 27 年 4 月 12 日（日）
- 【所要時間】約 1 時間
- 【集合場所】武蔵国分寺史跡内 金堂跡北東入口
- 【出発時間】午前 10 時 30 分・11 時 30 分・午後 1 時 30 分
- 【料金】無料（おたかの道湧水園の入園料 100 円が必要です）

- 開館時間  
午前 9 時～午後 5 時（入館は午後 4 時 45 分まで）
- 休館日  
毎週月曜日（祝日・振替休日の場合はその翌日）  
年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）  
※展示替えなどで臨時休館することがあります。
- 入園料  
資料館に入館するには「おたかの道湧水園」への入園料が必要になります。（入園券は史跡の駅で販売）  
一般……………100 円（年間パスポート 1,000 円）  
中学生以下……無料
- 【入園料の減免規則があります】
- (1) 学校の教育活動で生徒（中学生を除く）、学生及び引率の教職員が入園するとき〔事前（5 日前まで）に減免申請書の提出が必要です。〕
- (2) 身体障害者及びその介護者が入園するとき〔券売窓口の史跡の駅で身体障害者手帳等の提示が必要です。〕
- (3) その他教育長が特別の理由があると認めるとき〔事前（5 日前まで）に減免申請書の提出が必要です。〕  
※減免申請書は、国分寺市のホームページからダウンロードできます。

見る 学ぶ 訪ねる

**武蔵国分寺跡資料館**

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum

モバイルホームページ QRコード